

対象経費の区分および内容等

区分	補助対象経費の内容および代表例	補助対象とならないものの例
賃金	本事業の実施に必要な一時的な労働の対価として支払う金銭 ・本事業の実施に専任して従事する職員の人件費	本事業と関わりのない職員の人件費
諸謝金	本事業の実施に協力した者等に支払う経費 ・本事業の実施に係るボランティアに対する謝礼金	本事業に関係のない事業に対する謝礼金
旅費	事業の実施に必要な交通費や宿泊費等 ・本事業の実施に係るボランティアに対する交通費 ・中間支援法人が実施する研修会等へ参加するための旅費 ・団体の構成員（職員）が本事業の実施に係る視察等を行うための旅費	本事業に関わりのない職員の出張・視察等を行うための旅費
消耗品費	事業の実施に必要な各種事務用紙、文房具その他の消耗品の代価及び備品に付随する部品等の代価 ・コピー用紙・筆記用具、材料費等 ・こどもの居場所、こども宅食、コミュニティフリッジ等（以下「こどもの居場所等」という）で使用するマスク、洗剤、消毒液等 ・生活困窮の子育て世帯へ配布する生活必需品 ・食品等の包装、ラッピングに要する経費	本事業に関わりのない消耗品
燃料費	本事業の実施に必要な事業用燃料代 ・こどもの居場所等の開催に使用するストーブの灯油代 ・本事業に係る食品等の配送、研修会への参加、関係団体との連絡調整などのために職員の車両へ給油するガソリン代など	本事業に関わりのない事業の実施に係る燃料費
食料費	食材や食材料の購入に必要な費用 ・こどもの居場所等で提供する食事、食品等の経費	本事業に関わりのない事業の実施に係る燃料費
印刷製本費	本事業の実施に必要な各種文書、その他資料等の印刷代及び製本代 ・こどもの居場所等の実施を周知するためのチラシ	団体が発行している会報等 ・団体が定期的に発行している会報
光熱水費	本事業の実施にあたり発生する光熱水費 ・こどもの居場所等の実施に伴い発生する光熱水費	本事業に関わりのない事業の実施に係る光熱水費
会議費	研修会・シンポジウム等開催における講師等の飲料等 ・本事業に係る打合せ等に係る講師等の飲料等	本事業に関わりのない研修会等に係る講師等の飲料等
雑役務費	本事業の実施に必要な広報を行う費用、銀行振込手数料等	本事業に関わりのない事業全般の広報費
通信運搬費	本事業の実施に必要な郵便料、運搬料、電信電話料 ・本事業に係る相談対応における電信電話料	本事業に関係のない事業に係る郵便料
保険料	本事業の実施に必要な保険料 ・イベント保険やボランティアスタッフの保険など	本事業に関わりのないイベントに関する保険料
委託費	本事業の一部を外部団体等に委託する際の費用	本事業に関わりのない業務に関する委託料 ・本事業の主たる事務・事業を第三者へ委託する費用
借料及び損料	本事業の実施に必要な会場借料、車両等の借り上げ、駐車料金等、専ら事業の実施にあたり必要な経費 ・こどもの居場所等の開催に使用する会場料、活動上一時的に使用する車両等のレンタル代やその駐車料金 ・本事業に係る移動において使用する車両のレンタル代やその駐車料金	恒常的な事務を行うための事務所の賃料
資機材費	本事業の実施に必要な不可欠な資機材 ・冷蔵庫、収納棚、キャスター（台車）	通常の業務用パソコン等のICT機器で汎用性の高いもの ・左記以外の資機材